建設事業の評価について (意見具申)

平成18年12月19日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、今年度下期の審議案件20件のうち事前評価案件6件、再評価案件6件、再々評価案件1件の合計13件について、意見具申を行うものである。 なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙1[P4]のとおりである。

3 審議結果

(1) **事前評価対象事業**(別表参照[P6-11])

道路事業の【一般国道 170 号(高槻東道路)等整備事業】及び【府道茨 木摂津線(大岩工区)】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断す る。

- ・ これらの事業は、いずれも新たに建設される第二名神自動車道の(仮称)高槻IC及び(仮称)茨木北ICへのアクセス道路をそれぞれ整備するものであり、同自動車道の供用開始(平成30年度)までに完了する必要があることを確認した。
- ・ このうち、重点的に審議を行った【一般国道 170 号(高槻東道路)等整備事業】については、高槻市市街地を中心に慢性的に渋滞が発生している国道 171 号のバイパス道路をあわせて整備することにより、(仮称)高槻ICの供用開始に伴い新たに発生する交通量を処理するとともに、高槻市市街地等の交通渋滞の緩和を図るものである。また、バイパス区間の整備に伴い、広域的交通ネットワークが形成されることで混雑度が高い国道 171 号の交通の分散が図れるなどの事業効果も見込まれることを確認した。

港湾事業の**【堺泉北港汐見沖地区多目的国際ターミナル整備事業**】については「事業実施は妥当」と判断する。

・ 本事業は、取扱貨物量の増加や船舶の大型化などにより、入港する船舶が岸壁の空待ちの状態となっていることや、中古自動車、鉄鋼、合板など多くの種類の貨物を同じ岸壁で扱っていることなど、堺泉北港の非効率な港運実態の解消のため、同港汐見沖地区に公共岸壁等を整備する必要性が高いことを確認した。

・ 本事業により、国のマニュアルに基づく定量的な事業効果(取扱貨物の陸上輸送費用の削減)だけでなく、雇用等の増大、港湾周辺地域の活性化、地方税等の増加など府域への経済効果が定性的な事業効果として見込まれることを確認した。

なお、本事業の審議の中で示された、同港の中古自動車の中期的な輸出量予測については、同港の公共岸壁等を順次整備する際の重要な根拠となるものであることから、多面的な分析を行い、その精度を高めるなど、整備の必要性について、より説得性を高めるべきではないかとの意見があったことを付記しておく。

施設整備事業の【**大阪府第二枚方警察署(仮称)新設整備事業**】については「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、現在の枚方警察署が枚方市と交野市を管轄区域とし、府内 64 警察署の中で最大の管内人口を有するとともに、事件・事故の発生件 数も非常に多いことや、現在の庁舎が管轄区域の西端に位置し、府民サ ービスの面や効率的な警察活動を推進するうえで、大きな支障が生じて いることから、管轄区域を分割し、新たな警察署を設置する必要がある ことを確認した。
- ・ 第二枚方警察署(仮称)の立地については、現在の枚方警察署の位置、 管轄区域の地理的情勢などから、住民の利便性の向上や警察の機動力の 確保に適した場所を選定していることを確認した。
- ・ 第二枚方警察署(仮称)の敷地面積(予定)及び延床面積(想定)については、現行の管轄における人口、面積、刑法犯認知件数、交通事故件数等の様々な指標から必要な署員数を算定し、同等規模の署員数を擁する 堺南警察署を参考に算出していることを確認した。

なお、本事業は、新たに民間用地を取得したうえで設計、工事に着手することから、当該用地取得に必要な予算措置前に建設事業評価を実施する必要があったため、基本計画策定に先立って、今年度下期の審議案件として評価を行ったものである。

施設整備事業の【公立大学法人大阪府立大学先端バイオ研究センター棟 新築整備事業】及び【公立大学法人大阪府立大学理系新棟新築整備事業】 については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

なお、本事業については、実施主体が公立大学法人大阪府立大学である ことから同大学法人理事長に対して意見具申を行うものである。

・ これらの事業は、本年7月に公立大学法人大阪府立大学が策定した「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」に基づき、中百 舌鳥キャンパスにおいて、効果的・効率的な教育研究環境を実現するため、整備するものであることを確認した。

- ・ このうち、【先端バイオ研究センター棟新築整備事業】については、 このセンターを新たな核として、既存の大学の研究施設を活用しながら、 内外関係機関との交流を推進し、食・環境系バイオの研究交流拠点とし ての大学の機能を一層高めることをめざすものであるが、バイオ研究の 進展に遅れをとることのないよう、早期整備が必要であることを確認し た。
- ・ また、**【理系新棟新築整備事業**】については、現在、理学研究科の教員が複数の学舎に分散しているため、学生の利便性を欠いているとともに、 教員同士の連携や横断的研究の推進が困難な状況であるため、教育・研 究環境の早期整備が必要であることを確認した。

(2) 再評価対象事業(別表参照[P12-17])

道路事業の【府道豊能池田線(伏尾バイパス)】及び【府道美原太子線(栗ヶ池工区)】、河川(改修)事業の【神崎川河川改修事業】、【安威川河川改修事業】、【安威川河川改修事業】、「安威川河川改修事業】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

(3) 再々評価対象事業 (別表参照[P18])

連続立体交差事業の【近鉄奈良線(東大阪市)】については、審議の結果、 再評価時と同様、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗も概ね計画ど おり推移していることから、「事業継続は妥当」と判断する。

4 結び

今後、事前評価案件では、公園事業の「泉佐野丘陵部整備事業」、府営住宅建替事業の「千里古江台住宅」及び「高槻八丁畷住宅」、再評価案件では、公園事業の「(仮称)岬町多奈川地区多目的公園整備事業」、港湾事業の「堺泉北港堺2区干潟整備事業」及び「阪南港阪南4区多目的国際ターミナル整備事業」並びに事後評価案件(1事業)について、引き続き審議を行っていくこととする。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業・事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業・事業採択後10年間(但し、標準工期が5年未満の事業については5年間)を経過した時点で継続中の事業・事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業	・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評 価実施後、一定期間(5年) が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち 完了後概ね5年程度経過した 事業のうち代表的事例	・事業効果やコスト等について計画 時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、事業着手前の事 業計画策定段階のもの	・府が関与する理由・事業を巡る社会経済情勢・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等)・事業効果の定性的分析・採算性・自然環境等への影響と対策・代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な 面的開発事業及び鉄軌道整備 事業のうち、現に実施中の事 業で、府において見直し案を 策定したもの	 ・府が関与する理由 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析 (費用便益分析等) ・事業効果の定性的分析 ・採算性 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など

審議対象事業一覧表(13件)

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
道路事業			
一般国道 170 号(高槻東道路) 等整備事業	高槻市	延長 6.70km 幅員 23.0m~26.0m(パイパ [°] ス区間) 7.5m~32.5m(IC アクセス区間)	422
府道茨木摂津線(大岩工区)	茨木市	延長 1.9km 幅員 10.75m~24.0m	75
港湾事業			
堺泉北港汐見沖地区 多目的国際ターミナル整備事業	泉大津市	岸壁(水深 11m) 防波堤(延長 80m) 泊地浚渫(水深 11m) 臨港道路(延長 1,400m)	26.3
施設整備事業			
大阪府第二枚方警察署(仮称) 新設整備事業	交野市	敷地面積 約3,500 ㎡(予定) 延床面積 約5,500 ㎡~6,000 ㎡(想定) RC造5階建(想定)	25 ~ 30
公立大学法人大阪府立大学 先端バイオ研究センター棟新築 整備事業	堺市中区	学舎規模 約7,000 m ² RC造4階建て程度	29
公立大学法人大阪府立大学 理系新棟新築整備事業	堺市中区	学舎規模 約7,000 m ² RC造4階建て程度	29

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H18.3 用地・工事	事業費 (億円)
道路事業					
府道豊能池田線 (伏尾バイパス)	池田市	延長 1.4km 幅員 13.0m	H9	64% • 13%	57
府道美原太子線 (粟ヶ池工区)	富田林市	延長 0.4km 幅員 16.0m	H9	71% • 4%	63
河川(改修)事業					
神崎川河川改修事業	大阪市 淀川区・ 東淀川区	河床掘削 延長2.2km 水門 1 箇所 護岸補強 延長1.1km	Н9	- % • 10%	153
安威川河川改修事業	摂津市、 茨木市	河床掘削 延長0.6km 河道改修 延長1.4km	H9	67% • 46%	19
西除川(下流)河川改修事業	堺市東区	河川改修 延長1.5km	Н9	19% • 24%	115
天見川河川改修事業	河内長野市	河川改修 延長3.65km	Н9	16% • 6%	259

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H18.3 用地・工事	事業費 (億円)
連続立体交差事業					
近鉄奈良線(東大阪市)	東大阪市	延長 3.3km 踏切除却数 9 箇所	H4	95% · 25%	613

事業費は現時点での予定。

進捗率は事業費ベースによる。

事業名(所在地)	(道路)一般国道 170 号(高槻東道路)等整備事業(高槻市)
評価結果	事業実施

主な審議内容

(事業の目的、事業の概要について)

- ・本路線は、新たに建設される第二名神自動車道の(仮称)高槻 IC へのアクセス道路を整備するものであることを確認した。
- ・あわせて、高槻市市街地を中心に慢性的に渋滞が発生している国道 171 号のバイパス道路 を整備することにより、(仮称)高槻 IC の供用開始に伴い新たに発生する交通量を処理するとともに、高槻市市街地等の交通渋滞の緩和を図るものであることを確認した。

(事業内容について)

- ・(仮称)高槻ICから高槻市井尻二丁目までのICアクセス区間3.90kmについては、JR京都線、阪急京都線、JR新幹線との立体交差を含む2車線道路を整備するものである。
- ・また、国道 171 号から高槻市前島までのバイパス区間 2.80km については、4 車線道路を整備するものであることを確認した。

(上位計画における位置づけ、関連事業との整合性及び優先度について)

- ・本事業は、大阪府都市基盤整備中期計画(案)改訂版(平成 17 年 3 月策定)で計画期間中(平成 22 年度)に事業着手する路線と位置づけられていることを確認した。
- ・第二名神自動車道の供用開始(平成30年度)までに本事業を完了する必要があることを確認した。
- ・国道 171 号と国道 170 号、府道伏見柳谷高槻線が交差する高槻市市街地の八丁畷交差点を中心に慢性的に渋滞が発生していることから、国道 171 号への交通の集中を回避するためのバイパス道路の整備の必要性は高いことを確認した。

(周辺道路の状況及び予想交通量について)

- ・第二名神自動車道(高槻市〜箕面市)については、平成 18 年 3 月に施行主体である西日本高速道路(株)が国土交通大臣から事業許可を受けており、平成 30 年度完成予定となっていることを確認した。
- ・(仮称)高槻IC供用開始に伴い新たに発生する交通量のうち、本路線で処理する交通量は、約11,000台/日と予測されていることを確認した。
- ・(仮称)高槻 IC から高槻市市街地を結ぶ、府道伏見柳谷高槻線は、混雑度が 1.66 と高い 状況である。また、国道 171 号の混雑度は 1.44 と高い状況であることを確認した。

(事業効果について)

- ・国土交通省のマニュアルに基づき、費用便益分析を行ったところ、走行時間短縮便益などの便益が見込め、B/C は 7.31 であることを確認した。
- ・本路線のバイパス区間の整備に伴い、府道大阪高槻京都線と接続し、広域的交通ネットワークが形成されることで、混雑度が高い国道 171 号の交通の分散が図られるなどの事業効果も見込まれることを確認した。
- ・高槻市市街地への流入交通を分散させることにより、高槻市中心部に立地する医療施設等 への円滑なアクセス機能が向上することを確認した。

(自然環境への影響と対策について)

・切土法面が発生する箇所については、既存の植生の構成種を利用するなど周辺の生態系を 乱さないよう緑化対策を行い、植生の回復に努めることとしていることを確認した。

(代替案との比較検討について)

・第二名神道自動車道の(仮称)高槻 IC へのアクセス道路について、代替案である都市計画道路牧野高槻線を整備する案と、交通処理機能、事業費など総合的に勘案した結果、本事業案が採用されていることを確認した。

事業名(所在地)	(道路)府道茨木摂津線(大岩工区)(茨木市)
評価結果	事業実施

主な審議内容

(事業の目的、事業の概要について)

・本路線は、新たに建設される第二名神自動車道の(仮称)茨木北 IC へのアクセス道路を整備するものであることを確認した。

(事業内容について)

・(仮称) 茨木北 IC から府道茨木亀岡線までの 1.9km を 2 車線道路として整備するものであることを確認した。

(上位計画における位置づけ、関連事業との整合性及び優先度について)

- ・本事業は、大阪府都市基盤整備中期計画(案)改訂版(平成 17 年 3 月策定)で計画期間中(平成 22 年度)に事業着手する路線と位置づけられていることを確認した。
- ・第二名神自動車道の供用開始(平成 30 年度)までに本事業を完了する必要があることを確認した。

(周辺道路の状況及び予想交通量について)

- ・第二名神自動車道(高槻市〜箕面市)については、平成 18 年 3 月に施行主体である西日本高速道路(株)が国土交通大臣から事業許可を受けており、平成 30 年度完成予定となっていることを確認した。
- ・(仮称)茨木北ICの供用開始に伴い新たに発生する交通量は約7,000台/日と予測されていることを確認した。
- ・近接する府道茨木摂津線、府道忍頂寺福井線は、急カーブが連続し、幅員も狭小であることから、インターチェンジの新設に伴い新たに発生する交通量を処理することは困難であることを確認した。
- ・本路線と接続を予定している、府道茨木亀岡線は、現在、2 車線道路から 4 車線道路に拡幅整備中であり、平成 20 年度完成予定となっていることを確認した。

(事業効果について)

- ・国土交通省のマニュアルに基づき、費用便益分析を行ったところ、走行時間短縮便益などの便益が見込め、B/C は 10.18 であることを確認した。
- ・府道茨木亀岡線を経由して、茨木箕面丘陵線と接続することにより、国際文化公園都市(彩都)から(仮称)茨木北 IC への交通アクセスが向上し、国際文化公園都市(彩都)の都市機能の向上に寄与することを確認した。
- ・沿道の生活道路である現道の府道茨木摂津線及び府道忍頂寺福井線の通過交通が本路線を 利用することとなり、現道の交通量が減少し、交通安全性の向上に寄与することを確認し た。

(自然環境への影響と対策について)

- ・隣接して実施されている「大岩地区圃場整備事業」と調整を行い、道路と圃場事業地との 高低差を少なくすることにより、コンクリートの構造物の設置を極力抑えることとしてい ることを確認した。
- ・切土法面が発生する箇所については、既存の植生の構成種を利用するなど周辺の生態系を 乱さないよう緑化対策を行い、植生の回復に努めることとしていることを確認した。

(代替案との比較検討について)

・本路線は、(仮称)茨木北ICと府道茨木亀岡線を結ぶもので、地域の地形等を勘案して都市計画決定された道路であり、実現可能性が高い代替ルートについては想定しにくいことから、本計画案を採用していることを確認した。

事業名(所在地)	(港湾)堺泉北港汐見沖地区多目的国際ターミナル整備事業(泉大津市)
評価結果	事業実施

主な審議内容

(事業の目的、必要性及び事業概要について)

- ・本事業は、取扱貨物量の増加や船舶の大型化などにより、入港する船舶が岸壁の空待ちの 状態となっていることや、中古自動車、鉄鋼、合板など多くの種類の貨物を同じ岸壁で扱っていることなど、堺泉北港の非効率な港運実態の解消のため、同港汐見沖地区に公共岸 壁等(水深 11 m、延長 260 mの岸壁 1 バース、水深 11 mの泊地の浚渫、延長 80 mの防波 堤、延長 1,400 m、4 車線の臨港道路)を整備する必要性が高いことを確認した。
- ・本事業の審議の中で示された、同港の中古自動車の中期的な輸出量予測については、同港の公共岸壁等を順次整備する際の重要な根拠となるものであることから、多面的な分析を行い、その精度を高めるなど、整備の必要性について、より説得性を高めるべきではないかとの意見があった。

(上位計画における位置づけについて)

- ・大阪湾内の各港湾の役割が示されたシリコンベイ構想(国土交通省近畿地方整備局 平成 17年9月策定)において、堺泉北港については、中古自動車の輸出拠点を早期に整備する ことなどが示されていることを確認した。
- ・大阪府営港湾長期構想(あすぽーと21)(平成17年6月策定)及び堺泉北港港湾計画(平成18年2月改訂)において、汐見沖地区を、中古自動車など一般貨物を取扱う物流関連ゾーンとし、中古自動車の輸出等の効率化を図るとともに、船舶の大型化に対応するため、公共埠頭を整備することとされていることを確認した。

(事業の優先度について)

・汐見沖地区には、既に、中古自動車の保管ヤードやオートオークション会場が整備される など、今後とも中古自動車の輸出量の増加が見込まれることから、本事業の優先度は高い ことを確認した。

(事業効果について)

- ・国土交通省のマニュアルに基づき、費用便益分析を行ったところ、取扱貨物の陸上輸送費用の削減効果が見込まれ、費用便益比(B/C)は、3.14であることを確認した。
- ・本事業により、雇用等の増大、港湾周辺地域の活性化、地方税等の増加など府域への経済 効果が定性的な事業効果として見込まれることを確認した。
- ・また、汐見沖地区に平成 18 年 7 月に開業した中古車オークション会場とあわせて整備することにより、同地区の活性化が期待できることを確認した。

(自然環境への影響と対策について)

- ・環境への影響を極力少なくするため、岸壁の整備にあたっては、既存護岸の前面に桟橋を 設置する方式を採用することとしたことを確認した。
- ・また、施工時には、汚濁拡散防止膜を設置するなど、周辺の環境への影響を抑えた施工方 法により行うこととしていることを確認した。

(代替案との比較検討について)

・本事業案(桟橋形式)とケーソン形式について、環境への影響、施工費等について、比較、 検討を行った結果、本事業案(桟橋形式)を採用することとしていることを確認した。

事業名(所在地)	(施設整備)大阪府第二枚方警察署(仮称)新設整備事業 (交野市)
評価結果	事業実施

主な審議内容

(事業の目的)

・現在の枚方警察署は、枚方市と交野市を管轄区域とし、その面積は約90km²と広く、また、両市合わせた管内人口は、約48万人にも上り、府下64警察署の中でトップである。そのため、各種申請・届出の受付窓口が滞留し府民に負担を強いる状況にある。さらに、事件・事故等の発生件数もトップクラスであり、現庁舎が管内の西端に位置しているため、警察官が現場に到着するまでの時間がかかるなど、府民サービスの面や効率的な警察活動を推進する上で大きな支障が生じている。そこで、管内の人口・世帯数や事件・事故等の発生状況を踏まえ、管轄区域を分割し、新たな警察署を設置することにより、府民サービスの向上と警察活動のさらなる効率化を図り、警察の機動力を充実・強化するものであることを確認した。

(優先度)

・現在の枚方警察署は、府内第1位の管内人口を受け持つ警察署で、枚方警察署管内の平成 17年における治安情勢は、府下64警察署中、犯罪発生件数(刑法犯)は府内第2位の多 さで、交通事故発生件数は府内最多であり、府民の期待に十分に応える処理能力をはるか に超えた厳しいものとなっている。現状では、各種申請・届出の受付窓口が滞留し、府民 に負担を強いる状況にあるほか、警察官が現場に到着するまでの時間がかかるなど、警察 官の増員等警察体制の強化を図るだけでは解消できないため、優先度は非常に高いことを 確認した。

(代替案との比較検討)

・現在の枚方警察署は、管内面積が広く、管内人口も府内最大であり、事件・事故の発生件数も府内の最多規模である。建設当時(昭和 55 年)から現在までの間に、警察官等 150人の増員、パトカー4台の増強等機動力の確保、4交番の新設、本部所属部隊の投入など、警察体制の強化を図りつつ、その効果を検証してきたが、すでに府民の期待に十分に応える処理能力をはるかに超えており、単に警察体制の強化を図るだけでは解消できないため、管轄の分割が必要であることを確認した。

(整備内容・規模等)

- ・管轄境界線は、警察署への交通利便性、主要道路へのアクセスの機動力の確保、管轄区域内の位置関係等を考慮し、管轄内を南北に走る、国道1号から府道枚方交野寝屋川線を経て、枚方市・交野市行政境界線とした。建設候補地は、枚方・交野両市その他関係機関との折衝、調整を経ながら、住民の利便性、警察の機動力などを総合的に検討した結果、管轄区域の中心地であるJR津田駅に近く、府道交野久御山線に面し、かつ、将来第二京阪道路へのアクセスも容易な位置として、交野市倉治1丁目を選定したことを確認した。
- ・分割にあたっては、現行の管轄における人口、面積、刑法犯認知件数、交通事故件数等の様々な指標から必要な署員数を算定し、同等規模の署員数を擁する堺南警察署を参考に、必要敷地面積(予定)、床面積(想定)等を算出したことを確認した。
- ・敷地面積は約 3,500 ㎡を予定し、床面積は約 5,500~6,000 ㎡、構造は鉄筋コンクリート 造 5 階建を想定していることを確認した。
- ・なお、新規に警察署を設置することにより、現在の枚方警察署の狭隘度が一定改善される ことを確認した。

(地元等の協力体制)

- ・これまで、枚方市、交野市から二署体制について強い要望がなされており、特に、府議会 においても二署体制について質問・要望等がなされていることを確認した。
- ・枚方警察署の二署体制に係る新しい警察署の候補地説明会を、枚方・交野両市と開催し、 地元住民からは、概ね同意を得ていることを確認した。

事業名(所在地)	(施設整備)公立大学法人大阪府立大学	
	先端バイオ研究センター棟新築整備事業(堺市中区)	
評価結果	事業実施	

主な審議内容

(上位計画における位置付けについて)

・平成 18 年 7 月に策定された「大阪府立大学施設整備プラン (改訂版キャンパスプラン)」において、中百舌鳥キャンパスで、先端バイオ研究センターを新たな核として、フィールド管理棟や農工学特別実験棟、生物資源開発センター等のストックを活用しながら、内外関係機関との交流を一層推進し、食・環境系バイオの研究交流拠点としての機能を一層高めることとしていることを確認した。

(事業目的について)

- ・大阪府立大学の生命環境科学部・同大学院は、平成 17 年 4 月の府立 3 大学の再編・統合 及び法人化を機に、旧農学部・同大学院を再編し、バイオサイエンス分野に関する教育研 究を重点的に行うとともに、関連する学問領域を融合させた新しい学部・研究科として発 足したところであることを確認した。
- ・獣医学系を除く生命環境科学部及び同大学院については、りんくうキャンパスにおける動物系バイオとともに、食の健康維持・疾病予防機能や食の安全性、また生物共生系の解明と応用、バイオリメディエーション、バイオマスエネルギーなど、食・環境系バイオを中心として重点的な研究展開を図ることとしており、中百舌鳥キャンパスにおいて関係学舎整備を行うものであることを確認した。

(事業の優先度について)

・バイオサイエンス分野は研究の進展が著しいため、バイオ研究の進展に後れをとることの ないよう、研究環境の早期整備が必要であることを確認した。

(整備手法について)

- ・PFI 的手法での実施を予定していることを確認した。
- ・大学法人に代わり学舎整備を行う SPC (特別目的会社)が、CMR (コンストラクション・マネージメント会社)を活用して、設計会社・施工会社等に発注。大学法人は SPC からの建物引渡し後、長期割賦払いを行うことを確認した。
- ・H19年度から工事着工、H21年度当初から供用開始予定であることを確認した。

(整備内容について)

- ・敷地面積約 4,000 ㎡に、大型バイオ研究機器施設、特別研究室(食の安全特別研究室、生命環境特別研究室) 客員研究室、生物遺伝資源保存室、情報処理室等を整備する予定であることを確認した。
- ・RC 造 4 階建て程度、延床面積約 7,000 mの施設を想定していることを確認した。

事業名(所在地)	(施設整備)公立大学法人大阪府立大学	
	理系新棟新築整備事業(堺市中区)	
評価結果	事業実施	

主な審議内容

(上位計画における位置付けについて)

・平成 18 年 7 月に策定された「大阪府立大学施設整備プラン(改訂版キャンパスプラン)」において、隣接する A14 棟改修整備に併せ、A12 棟、A13 棟を撤去のうえ理系新棟を整備し、現在、各学舎(A2 棟、A5 棟、A6 棟、A14 棟、A15 棟、C10 棟)に分散している理学部及び同大学院を、これらに集約し、効果的・効率的な教育研究環境を実現することとしていることを確認した。

(事業目的について)

- ・大阪府立大学の理学部・同大学院は、平成 17 年 4 月の府立 3 大学の再編・統合及び法人 化を機に、旧府立大学の総合科学部・理学系研究科と、旧女子大学の理学部・理学研究科 を再編し、基礎科学を基盤に応用科学までを視野に入れた新しい学部・研究科として発足 したところであることを確認した。
- ・現在、研究室等は複数学舎に分散しており、旧女子大学の教員等が、平成 18 年度末に中百舌鳥キャンパスへ移転することで、A2 棟をはじめ、さらに各学舎に分散することとなるため、隣接する A14 棟改修整備と併せ、理系新棟を整備してこれらに集約し、効果的・効率的な教育研究環境を実現するものであることを確認した。
- ・なお、本学舎整備は、B4 棟の生命環境科学部及び同大学院の"転がし方式"による移転 先となる A2 棟を空き学舎とするための受け皿ともなるものであることを確認した。

(事業の優先度について)

・理学研究科の教員が各学舎に分散しているため、学生の利便性を欠いているとともに、教員同士の連携や横断的研究の推進が困難な状況であるため、教育・研究環境の早期整備が必要であることを確認した。

(整備手法について)

- ・PFI 的手法での実施を予定していることを確認した。
- ・大学法人に代わり学舎整備を行う SPC (特別目的会社)が、CMR (コンストラクション・マネージメント会社)を活用して、設計会社・施工会社等に発注。大学法人は SPC からの建物引渡し後、長期割賦払いを行うことを確認した。
- ・H19年度から工事着工、H21年度当初から供用開始予定であることを確認した。

(整備内容について)

- ・敷地面積約3,000 ㎡に、講義室(講義室、大講義室、情報処理演習室等) 学生実験室(学生実験室、実験準備室、機器室等) 事務室(会議室、研究科事務室等)等を整備する予定であることを確認した。
- ・RC 造 4 階建て程度、延床面積約 7,000 mの施設を想定していることを確認した。

事業名(所在地)	(道路)府道豊能池田線(伏尾バイパス)(池田市)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

・本路線は、豊能地域と池田市中心部を結ぶ幹線道路であり、周辺の国道網と連携して大阪 府と京都府を結ぶ府県間道路の役割を担っているが、現道は、大型車の通行が多いにもか かわらず、幅員が狭小のうえ歩道も未整備で、カーブも多いため、バイパス道路を整備し、 走行時間の短縮とともに、交通安全性の向上を図るものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・用地買収については、平成 17 年度末の進捗率が約 64%であり、平成 20 年度までに完了する予定となっていることを確認した。
- ・工事については、現道拡幅部(歩道設置等)440mのうち、約200mについて平成18年7 月末に完了しており、残る約240mについても今年度末完了を目標としていることを確認 した。

今後、バイパス区間の用地買収を進め、順次整備を行う予定となっていることを確認した。

・平成25年度の完成に向け、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。

(計画時との変動状況について)

- ・事業費については、計画時点と比較して変動はないことを確認した。 今後、トンネル工事に着手するが、他の事業において、同種の工事の施工実績があること から、工事費が大幅に変動する要因は少ないと考えられることを確認した。
- ・完成予定年度については、用地買収が当初難航したことから、予定より3年間延伸し、平成25年度完成予定となっていることを確認した。
- ・大型車混入率 (交通量に占める大型車の割合)は 24.2% (近畿地方整備局管内の一般府県 道の平均 10.3%)と、引き続き高い状況であることを確認した。

(関連事業の進捗状況について)

・事業箇所の北部において、水と緑の健康都市整備事業(平成 19 年度一部まちびらき予定) が進められていることを確認した。

(事業効果について)

- ・本路線の整備により、走行時間短縮便益などの事業効果が見込まれることを確認した。
- ・現道の通過交通が減少することにより、地域の交通安全性の向上に寄与することを確認した。

事業名(所在地)	(道路)府道美原太子線(粟ヶ池工区)(富田林市)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

・本路線は、旧美原町を起点とし、富田林市を経由して太子町に至る南河内地域の北部を東西に結ぶ幹線道路であることを確認した。

太子町から(旧)国道 170 号までの区間が既に完成しており、新たに、(旧)国道 170 号から国道 170 号までの区間を整備することにより、周辺道路の慢性的な交通渋滞を解消し、地域の交通ネットワーク機能を向上させるものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・用地買収については、平成 17 年度末の進捗率が約 71%であり、平成 22 年度を目途に完了する予定となっていることを確認した。
- ・工事の進捗率は 4%と低くなっているが、これは、工事費の多くを占める橋梁部及び鉄道 高架の工事が未着手のためである。橋梁部の工事については、平成 18 年度から着手し、 平成 22 年度に完成する予定となっており、事業進捗上の特段の課題はないことを確認し た。
- ・本路線と交差する近鉄長野線については、平成 23 年度から高架工事に着手する予定となっており、現在、鉄道事業者と鉄道高架工事の整備手法や整備スケジュールの具体化に向けて協議中であることを確認した。

(計画時との変動状況について)

- ・事業費については、計画時点と比較して変動はないことを確認した。 工事費については、橋梁部の工事が未着手であり、また、鉄道との立体交差に係る工事に ついても現在鉄道事業者と協議中であるなど多額の事業費を要する工事が残っているが、 いずれの工事も他の事業において、同種の工事の施工実績があることから、工事費が大幅 に変動する要因は少ないと考えられることを確認した。
- ・完成予定年度については、計画時点と比較して変更はなく、概ね計画どおりの進捗状況と なっていることを確認した。
- ・美原太子線、(旧)国道 170 号等の周辺道路の混雑度は、依然高い状況にあることを確認 した。

(事業効果について)

- ・本路線の整備により、走行時間短縮便益などの事業効果が見込まれることを確認した。
- ・近鉄長野線高架化をあわせて実施することにより、踏切事故の減少等交通安全性の向上が 図られることを確認した。

事業名(所在地)	(河川 改修)神崎川河川改修事業(大阪市淀川区、大阪市東淀川区)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

- ・本事業は、人家が密集し、資産の集積が著しい、神崎川流域における洪水被害を未然に防 ぐため、河床掘削、水門の整備、護岸補強などの河川改修を行うものであることを確認し た。
- ・本来であれば、将来計画として国が策定した、淀川水系工事実施計画で定める 150 年に一度発生する規模の降雨に対応する河川改修を行うべきであるが、大規模な河床掘削と、それに伴う JR 東海道線などの多くの橋梁の補強等が必要であり、長期の事業期間と多大な事業費を要することとなる。

よって、本事業においては、早期に治水安全度の向上を図るため、橋梁の補強等を必要としない範囲で可能な河床掘削を行うとともに、番田水門の整備、護岸補強を実施することにより、同じ水系である神崎川ブロックに含まれる安威川ダムによる洪水調節機能とあわせて、当面、40年に一度発生する規模の降雨に対応できる河川改修を行うものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・平成9年度に番田水門の整備工事に着手し、水門の整備工事は今年度完成予定となっていることを確認した。
- ・平成 19 年度から、護岸補強(1.1km)の工事に着手する予定となっていることを確認した。
- ・平成 17 年度末の事業進捗率は、約 10%であるが、これは、事業費の大半を占める河床掘削の工事が猪名川との合流付近を除き未着手のためである。未着手の区間の河床掘削については、本事業区間より下流部で実施している高潮対策事業の進捗を見据えながら、平成24 年度頃に着手予定であり、今後とも、計画的に事業を進めることとしており、平成35年度の完成に向け、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。

(計画時との変動状況について)

- ・事業費及び完成予定年度とも、計画時点と比較して変動はないことを確認した。
- ・架け替えを予定している、阪急神戸線の鉄道橋については、今後、鉄道事業者と施工方法 等の協議を行う予定であるが、他の事業において、同種の工事の施工実績のあることから、 工事費が大幅に変動する要因は少ないと考えられることを確認した。

(事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、資産被害抑止効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。
- ・番田水門が今年度完成することにより、上流部の内水域の氾濫防止が図られることを確認 した。
- ・平成 11 年度に一部河床掘削(猪名川合流点付近)を実施し、流下能力の向上が図られた ことを確認した。

(河川整備計画の策定予定について)

・本事業を含む、神崎川ブロック河川整備計画については、現在、大阪府河川整備委員会で 審議中であり、今年度中に策定される予定となっていることを確認した。

事業名(所在地)	(河川 改修)安威川河川改修事業(摂津市、茨木市)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

- ・本事業は、下流に市街地があり、洪水が発生した場合、甚大な被害が予想される安威川流 域における洪水被害を未然に防ぐため河川改修を行うものであることを確認した。
- ・本事業の整備内容は、上流部に建設される安威川ダムによる洪水調節機能とあわせて、100年に一度発生する規模の降雨に対応できる河川改修を行うものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・用地買収については、平成 17 年度末の事業進捗率が 67%であり、平成 20 年度までに完了する予定となっていることを確認した。
- ・工事については、平成 17 年度末の事業進捗率が 46%であることを確認した。 下流部の河床掘削については、平成 9 年度に着手し、既に、平成 10 年度に完成している ことを確認した。
 - 上流部については、平成 11 年度から用地買収に着手し、平成 13 年度から順次、護岸工事に着手しており、平成 25 年度の完成予定となっていることを確認した。
- ・今後も、計画的に事業を進めることとしており、平成 25 年度の完成に向け、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。

(計画時との変動状況について)

・事業費及び完成予定年度とも、計画時点と比較して変動はないことを確認した。

(事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、資産被害抑止効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。
- ・下流部については、既に、事業が完了しており、整備目標の流下能力を確保できているこ とを確認した。

(河川整備計画の策定予定について)

・本事業を含む、神崎川ブロック河川整備計画については、現在、大阪府河川整備委員会で 審議中であり、今年度中に策定される予定となっていることを確認した。

事業名(所在地)	(河川 改修)西除川(下流)河川改修事業(堺市東区)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、大阪狭山市、堺市、松原市の市街地を流れ、都市化が著しい、西除川下流部における洪水被害を未然に防ぐため、河道改修などを行い、100年に一度発生する規模の降雨に対応できる河川改修を行うものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・本事業は平成9年度に着手し、平成17年度末の事業進捗状況は用地買収約19%、工事約24%であり、下流部約600mの区間の工事と道路橋1箇所の架け替え工事が完了していることを確認した。
- ・今後、下流部から順次事業を進め、用地買収については、概ね平成 23 年度までに完了する予定となっていることを確認した。
 - また、工事については、下流部から順次事業を進めるとともに、道路橋4箇所及び井堰3箇所の工事を、平成28年度までに完成する予定となっていることを確認した。
- ・河道付け替えに伴い発生する、旧河川敷に親水空間を整備することとしており、地域(住民、関係機関)の意見も取り入れ、整備を進めていることを確認した。
- ・多額の工事費を要する橋梁の架け替え工事が 5 箇所のうち、4 箇所残っていることから、 事業進捗率が低くなっているが、これらは、当初の計画に沿って順次着工していくことと なっており、平成 28 年度の完成に向けて、特段の課題はないことを確認した。
- ・なお、橋梁の架け替え工事については、他の事業において、同種の工事の施工実績がある ことから、事業費が大幅に変動する要因は少ないと考えられることを確認した。

(計画時との変動状況について)

・事業費及び完成予定年度とも、計画時点と比較して変動はないことを確認した。

(事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、資産被害抑止効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。
- ・事業区間の下流部 600mの区間について、工事が完了しており、氾濫防止効果が一定程度 発現されていることを確認した。

(河川整備計画の策定予定について)

・本事業区間を含む、大和川水系西除川ブロック河川整備計画は、平成 17 年 5 月に策定されていることを確認した。

事業名(所在地)	(河川 改修)天見川河川改修事業(河内長野市)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、流域において多くの宅地開発が進み、急激な市街化が進んでいる、天見川における洪水被害を未然に防ぐため、河道改修などを行い、100年に一度発生する規模の降雨に対応できる河川改修を行うものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・本事業は平成9年度に着手し、平成17年度末現在、ショートカット区間を含む下流部約700mの区間と道路橋3箇所の架け替え工事が完了していることを確認した。
- ・平成 17 年度末現在の事業の進捗率は、用地買収約 16%、工事約 6%と低くなっているが、これは、平成 14 年度から着手しているショートカット区間が、山間部であったため、掘削土量が多く発生し工事に時間を要したためである。現在は、既に、ショートカット区間の下流側の工事が完了し、引き続き、残りの区間の工事に着手しており、ショートカット区間については、平成 20 年度までに工事が完了する予定となっていることを確認した。
- ・ショートカット区間より上流部については、用地買収を、概ね平成27年度までに完了する予定である。また、工事についても、事業進捗上、特段の課題となる箇所もないことから、計画的に事業を進め、平成32年度までに完成する予定となっていることを確認した。

(計画時との変動状況について)

・事業費及び完成予定年度とも、計画時点と比較して変動はないことを確認した。

(事業効果について)

- ・本事業を実施することにより、資産被害抑止効果などの事業効果が見込まれることを確認 した。
- ・事業区間のショートカット区間を含む下流部約 700mの区間について、工事が完了しており、氾濫防止効果が一定程度発現されていることを確認した。

事業名(所在地)	(連続立体交差)近鉄奈良線(東大阪市)連続立体交差事業(東大阪市)
評価結果	事業継続

主な審議内容

(事業の目的について)

・本事業は、ラッシュ時における踏切遮断時間が長時間にわたり、交通渋滞が著しい本事業 区間において、連続立体交差事業を実施することにより、踏切事故や沿線の交通渋滞を緩 和するとともに、鉄道による市街地の分断の解消を図るものであることを確認した。

(事業の進捗状況と今後の見通しについて)

- ・平成 17 年度末の事業進捗率は、用地買収約 95%、工事約 25%となっている。本線部分の 用地買収は既に終了しており、今後、側道部分の用地買収を進めることとしていることを 確認した。
- ・工事については、今後、下り線(奈良行き)高架、上り線(難波行き)高架を順次行い、 平成23年度末完成を目途に進めており、今後の事業進捗上の特段の課題はないことを確認 した。

(再評価時との状況の変化について)

- ・用地費については、地価の下落により24億円の減額となっていることを確認した。
- ・工事費については、耐震基準の見直しに伴う橋梁等構造物の構造変更が必要となったため、 約34億円の増額となっているが、今後は、事業費が大幅に変動する要因は少ないと考えられることを確認した。
- ・完成予定年度については、再評価時点と比較して変更はなく、概ね計画どおりの進捗状況 であることを確認した。
- ・事業区間の踏切遮断時間及び踏切交通量は、再評価時と比較して大きな変動はないことを 確認した。

(事業効果について)

- ・本事業の整備により、走行時間の短縮や踏切事故の解消などの事業効果が見込まれること を確認した。
- ・片側高架が完成することにより、踏切遮断時間が約4割減少し、交通渋滞の緩和が図られることを確認した。
- ・本事業を実施することにより、市街地の分断が解消される。また、駅の高架化にあわせて、 駅前再開発事業などの周辺の街づくりを一体的に進めることにより、駅前広場や駅周辺の 道路整備が促進され、交通結節機能が向上し、地域の活性化が図られる。さらに、高架下 に公共施設や商業施設が整備され、地域住民の利便性の向上や地域のふれあいの場の創設 などの効果が期待できることを確認した。

上 期

審 議 日 程

年 月 日	審議経過
平成 18 年 4 月 12 日	第1回委員会 委員長選出 事業概要説明(事前評価・再評価・再々評価)
平成 18 年 4 月 27 日 5 月 8 日	現地視察 府営住宅建替事業 府営千里佐竹台住宅
平成 18 年 5 月 18 日	第2回委員会 事業(追加)概要説明(事前評価) 個別事業審議 大阪府道高速大和川線の事業計画変更についての報告
平成 18年6月6日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 6 月 21 日	第3回委員会 大阪府立精神医療センター再編整備事業意見具申とりまとめ 個別事業審議
平成 18 年 7 月 14 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 8 月 1 日	第4回委員会 意見具申とりまとめ

増田委員は、第3回委員会における公立大学法人大阪府立大学獣医系学舎新築整備事業の審議及び第2回専門部会における同事業の論点整理には参加しなかった。

下 期

審議日程

年 月 日	審議経過
平成 18 年 8 月 1 日	第4回委員会 事業概要説明(事前評価・再評価・再々評価)
平成 18 年 9 月 13 日	第5回委員会 個別事業審議
平成 18 年 10 月 4 日	現地視察
17日 11月2日	(仮称)岬町多奈川地区多目的公園整備事業
平成 18 年 11 月 8 日	第6回委員会
	事業(追加)概要説明(事前評価) 個別事業審議
平成 18 年 11 月 15 日	第 3 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 12 月 19 日	第7回委員会 意見具申とりまとめ 個別事業審議

増田委員は、第3回専門部会における公立大学法人大阪府立大学先端バイオ研究センター棟新築整備事業及び理系新棟新築整備事業における論点整理には参加しなかった。

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

lib li たま え 岩 井 珠 惠 (株)クリエイティブフォーラム 代表取締役

ab だ のり a 京都大学防災研究所教授

灘 本 正 博 大阪商工会議所専務理事

にい かわ たつ ろう 新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

^{ます だ のぼる} 増 田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

چې の とおる 三 野 徹 京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

がし はら し るう 柏 原 士 郎 武庫川女子大学生活環境学部教授

新 川 達 郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

_{ます だ のぼる} 増 田 昇 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授

松 灣 後 雄 大阪市立大学大学院経済学研究科教授

みつ の とおる 三 野 徹 京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホ ームページ

(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro_18/index.html)に掲載し、また、府政情報センター、事務局(行政改革室)に備え付けております。